

私たちは市議会が市民の意見を代弁し、市民に代わって市政のあらゆる施策をチェックし、孫子の代に至るまで間違いのない市政運営が行われ、後世に悔いもたらさない明石市政が行われることを期待して、市政に市民の声を届け、議会が市民の立場に立って運営されているかどうかに関心を持ってきました。

定例議会が開催されるごとに、口はばったような議会運営に関する請願書を提出してきたのも、明石市議会が真に、議会基本条例に謳われている「議会の公正性・透明性を確保し、市民参加を推進する開かれた議会をめざすとともに、議会が担うべき役割と責任を十分に果たす」という崇高な理念の実現に向かっていただきたいという思いからです。

議会を傍聴していて、どうしても気になるのは、議案に対して「なぜ？賛成するのか」「なぜ？反対するのか」ということが、審議の過程で見えてこないことがしばしばあることです。議会は民主主義を保障する「合意形成の場」ですから、30名もの議員が居れば多種多様な意見や立場があり、賛否について活発な議論が行われ、議論を聴いている中でその議案が持っている目的や問題点が分かりやすく市民に提示されるものと理解しています。議会の中で賛否が分かれた場合にも、最終的に多数意見が結論になることは承知していますが、そのプロセスで賛否それぞれの意見が明確になり、市民に対して「論点」を明示されるのが議会の重要な役割であると理解しています。

しかし残念ながら、現実の議会審議では必ずしも傍聴している市民に、賛否の論点が明示されることなく、ただただ、多数決の結果を優先するかのような展開が珍しくはありません。

議会の審議プロセスは、議案の説明⇒質疑応答⇒討論⇒意見の表明⇒賛否が分かれる場合には合意形成へ向けての議論＝が行われたうえで、全体をまとめる合意形成が困難な場合には、最終的に採決によって多数決で決するという流れになるものと理解しています。

市民はこうしたプロセスを聴く中で、議案の論点を理解し、賛否の意見を傾聴し、なぜこのような結論になったかを理解し、代議制民主主義への理解と信頼を高める、すなわち議会と議員諸侯への信頼を高めるものと考えます。

したがって、議案の採決に際して、とくに意見が分かれる議案については、議員または会派単位であっても「その賛成または反対の理由を明確にする討論」が行われることは、ごく当たり前のことだと思っています。

本会議の最終日を傍聴していて、しばしば不思議に感じるのは、委員会への付託案件についての「委員会報告」です。数ある報告の中で例外的に審議の経緯や賛否の議論の論点が整理されて報告されることもありますが、多くの場合、委員長による委員会報告は「報告書に記載の通りの結論を得ました」と述べるだけで、文書には「賛成多数で可決」との記載しかありません。この委員会報告に基づいて、賛否の討論、採決が行われるにもかかわらず、委員会に付託した案件がどのような議論の中で結論を得たのか？ 賛否が分かれたそれぞれの意見がどのようなものだったかについては、ほとんど報告されることはありません。

議会基本条例では、第2条で「議会活動の公正性および透明性を確保する」「議決責任を深く認識し、議会の議決について、市民に対する説明責任を果たす」と規定されていますが、傍聴している市民にとっても「なぜ、賛成なのか？」「なぜ、反対なのか？」ということが伝わってきません。

こうした審議は、傍聴している市民の目から見れば、議案への賛否の理由が明確にされず、ただただ多数決による決定を優先されているとしか映りません。

私たちは、議会が単なるセレモニーの場になってしまったり、「数がすべて」のような議会運営になることによって、議会への市民の信頼感が損なわれることを恐れます。

こうした状況を改善し「市民に対する説明責任」を果たすために、議会で採決する際には議会基本条例に定めた行動原則を遵守していただきますよう、お願い申し上げます。